

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	41320001	
事務事業名	救急救命士養成事業	
予算書の事業名	4 救急救命士養成事業	
事業期間	開始年度	平成7年度
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	2. 内部管理	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	07010200
部名等	消防本部	
課名等	総務課	
係名等	警防係	
記入者氏名	谷口裕司	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	413002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	救助・救急体制の充実	

予算科目	コード3	001090101
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	1. 常備消防費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 救急業務の高度化を図るために不可欠である救急救命士を常に確保するために、計画的な養成を行なう。また、新川地区メディカルコントロール協議会を設置し、既資格取得者の再教育、気管挿管・薬剤投与のための講習、病院実習を計画的に実施する。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 消防職員	対象指標	① 消防職員数	人	47	48	48	48
			② 救急救命士数	人	11	11	11	12
			③ 救急救命士の救急隊員数	人	11	11	11	12
手段	<平成23年度の主な活動内容> 救急救命士の新規養成、既資格取得者の再教育、気管挿管の実習を富山労災病院、黒部市民病院の協力を得て、計画的に実施した。 *平成24年度の変更点 変更無し	活動指標	① 救急救命士単年度養成数	人	1	1	1	0
			② 救急救命士就業前研修者数	人	2	1	1	1
			③ 気管挿管・薬剤投与認定救命士養成数	人	3	1	1	1
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 計画的に救急救命士を養成、実習・研修を行い、高度な救命処置が行なえる救急出動体制を維持する。	成果指標	① 救急救命士の救急隊員数	人	11	11	11	12
			② 救急救命士が件数/全救急件数	%	96.50	97.00	97.00	97.00
			③ 1ヶ月生存者数/現場での心肺停止数	%	9.00	10.00	10.00	10.00
その結果	<施策の目指すがた> 火災発生や救助・救急時において、迅速・的確に対応できる体制が整っています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年(頃)からどのようなきっかけで始まったか) 日本では心肺停止傷病者の救命率が欧米諸国と比較して格段に低いことから、米国の救急隊員 (パラメディック) に準じた資格を得るために、平成3年に救急救命士法が制定され、当市では平成7年度から救急救命士の養成を行なっている。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)					
			(2)地方債 (千円)					
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)					
			(4)一般財源 (千円)	2,323	370	2,315	398	2,315
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	2,323	370	2,315	398	2,315
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 全国的に少子高齢化等により、救急出動件数は年々増加の一途をたどり、また、救急救命士の行なう救命処置の範囲が拡大され、気管挿管、薬剤投与が可能となり、今後も処置拡大が検討されている。(血糖測定と低血糖発作患者へのブドウ糖溶液の投与、重症喘息患者へのβ剤の投与、心肺停止前の静脈路確保と輸液の実施)			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	5	5	5	5
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	2,150	700	700	700	700
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	9,041	9,042	2,944	2,944	2,944
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	11,364	9,412	5,259	3,342	5,259
			(参考) 人件費単価 (円/分時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 救命処置を行なった傷病者の家族から、心拍が再開したとの感謝の言葉が寄せられた。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	全ての市町で救急救命士の養成を行なっている。救急救命士の養成人数、総数、気管挿管養成者数、薬剤投与養成者数、救急件数、心肺停止者数、及び1ヶ月生存率等					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住民の高齢化等により、救急出動件数はますます増加すると考えられ、また、気管挿管・薬剤投与などの高度な救命処置を行なうことができる救急救命士の需要が高まっている。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 消防法 (昭和 23 年法律第 186 号)、救急救命士法 (平成 3 年法律第 3 6 号)	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 現在、消防本部では 2 隊の救急隊を運用している。最初の救急出動時は救急救命士が 100% 搭乗しているが、同時出動など、2 隊目の救急車が出場する場合には救急救命士が搭乗していない場合があり、2 隊 100% 搭乗を目指し救急救命士を養成する必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 高度な知識・手技を持つ救急救命士が、一般市民などに対し、救命講習などを実施し、指導に当たることで救命率の向上が期待できる。(バイスタンダー (救急現場に居合わせた人 (発見者、目撃者)) の育成)

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 救急救命士の養成とともに、既に資格を取得している者の再教育を行なう必要があり、救命技術の維持・向上を図るうえでも削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 救急救命士法及び厚生労働省通達で、カリキュラム等が規定されているので削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 住民の生命を守ることは、市民に対する最大の行政サービスであり、特定の受益者負担は発生せず、決して不公平は発生しない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県内他市町の状況は常に把握しているが、適正な水準である。大都市では、出動件数増を受け、軽症者や不適正利用者の有料化を検討しているが、実現には至っていない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成 24 年度) 救急救命士の新規養成は、平成 16 年度より隔年で実施することで事業費の削減に努めている。また、救命率を向上させるために気管挿管及び薬剤投与認定した病院実習・追加講習に救急救命士の派遣を予定するとともに、市民に対しては、普通救命講習の受講推進を積極的に促す。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5 年間) 救急救命士は、今後さらに高度な救命処置の技術が求められるとともに、今後拡大される特定行為に対応していかなければならない。また、救急救命士の活性化を図り、より充実させていくために、新規養成の継続及び既資格者の再教育が必要である。	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
住民の高齢化により、高齢者に関する救急要請件数は増加傾向にある中、救急出動の中で脳疾患・心疾患等、誤嚥等は高度な救命処置を必要とするものが増加しており、救急救命士が同乗する救急隊の整備・運用が重要となっている。平成 23 年度では救急救命士の同乗していない救急出動は 23 件 (H22 年度 58 件)、全ての救急事案に同乗させるには、救急救命士は 12 名が必要であり、今後も引き続き救急救命士の養成が重要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000	
事務事業名	通信指令事務	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度	昭和23年度頃
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	07010300
部名等	消防本部	
課名等	総務課	
係名等	通信指令係	
記入者氏名	笠木 康弘	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	413002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	救助・救急体制の充実	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 緊急通報の受付、出動指令、車両管制、無線運用及び一般加入電話等の受付。	単位	実績		計画・目標		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民等 消防隊等	人数	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
	世帯	16,530	16,555	16,555	16,555	16,555
	署	1	1	1	1	1
手段 <平成23年度の主な活動内容> 緊急通報の受付、出動指令、車両管制、無線運用及び一般加入電話等の受付。 *平成24年度の変更点 変更なし。	件	2,609	2,704	2,800	2,800	2,800
	件	1,563	1,669	1,700	1,700	1,700
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民等からの緊急通報が受付され、的確・速やかな出動指令が行われている。	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その結果 <施策の目指すがた> 火災発生や救助・救急時において、迅速・的確に対応できる体制が整っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和22年消防組織法の公布により、消防本部及び消防署の設置が定められ、昭和23年公布の消防法による火災発見者の消防機関への通報義務が定められた。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年においては、火災通報のみならず、救急・救助及びその他の災害通報も加わり、救急事案の通報内容によっては通信指令員による口頭指導も定められた。今後これまで以上に複雑化・困難性を増す災害、事故等に対応が求められることが予想される。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	(人)	3	40	40	40
	②事務事業の年間所要時間 (時間)	(時間)	3,600	11,180	11,180	11,180
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	15,138	47,012	47,012	47,012
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	15,138	47,012	47,012	47,012
	(参考) 人件費単価 (円@時間)	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から緊急通報の受付に際し、明瞭・簡潔に対応願いたいとの要望があった。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)	県内各消防本部も実施している一般加入電話の各係へのダイヤルイン化や大規模消防本部では通信指令業務は専任課を設けている。			
	<input checked="" type="radio"/> 把握している					
	<input type="radio"/> 把握していない					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明 市民の安全・安心な暮らしの確保のため必要である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 消防組織法 (昭和22年12月23日法律第226号)	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 広域消防になれば、通信指令職員の専任化により、対応能力の向上が見込まれる。(現行は、消防本部指令員と消防署員と兼務している。)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 24時間の業務であり、現在、最低人員で行っている。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 受益者なし
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益者なし

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止		
○ 他の事務事業と統合又は連携		
○ 目的見直し		
● 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
継続する。 通信指令業務は、消防機関が災害等の情報を受ける最重要業務である。消防隊等の出動命令、応援要請、関係機関との連絡調整、災害時に殺到する通報、問合せに適切に対応しなければならない。これらの業務を行うには、相当の経験と知識が必要となる。限られた職員の中で効率よく業務が行えるよう職員の訓練教育が必要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000		部・課・係名等	コード1	07030200	政策体系上の位置付け	コード2	413002	予算科目	コード3	000000000		
事務事業名	災害活動業務		部名等	消防本部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	該当なし			
予算書の事業名	なし		課名等	消防署		政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款	該当なし			
事業期間	開始年度	昭和63年以前	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業		施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備		項	該当なし	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		係名等	消防1係		記入者氏名	佐々木勝		区 分	なし		目	該当なし
			電話番号	0765-24-0119		基本事業名	救助・救急体制の充実						

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 火災及び各種災害等に対し、迅速・的確に対応する。また、そのために必要な資機材等の整備を図る。			実績		計画・目標				
		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民若しくは、市内における災害被災者及び消防対象物	→ 対象指標	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
			② 世帯数	世帯	16,530	16,555	16,555	16,555	16,555
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 火災出動11件、救助出動30件、救急出動1480件及びその他出動148件(1月~12月) *平成24年度の変更点 変更なし	→ 活動指標	① 火災出動件数	件	14	11	10	10	8
			② 救助出動件数	件	26	30	20	20	20
			③ 消防活動出動件数	件	183	148	100	100	100
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 災害などの被害を最小限に食い止め、市民の安全確保に努める。	→ 成果指標	① 出火率	%	3.10	2.40	2.40	2.30	2.30
			② 死傷者	人	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00
			③ 焼損面積	m ²	36.00	319.00	300.00	200.00	200.00
その結果	<施策の目指すがた> 災害時案、救急・救助事案時等において、迅速・的確に対応できる体制を整えて、かつ、火災が少ない安全で住みよい町を目指します。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 消防組織法第6条(市町村の消防責任)により、昭和23年3月に消防本部・署を設置し、消防業務(消防行政・消防活動)を開始した。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)					
			(2)地方債	(千円)					
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)					
			(4)一般財源	(千円)					
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 消防行政を取り巻く環境は急激に変容し、災害や事故の複雑多様化、また、災害特性(大災害、テロ、国際情勢の変化等)も変化し、かつ、厳しくなって被害も発生している。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	39	38	38	38	38
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	7,440	10,380	10,380	10,380	10,380
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	31,285	43,648	43,648	43,648	43,648
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	31,285	43,648	43,648	43,648	43,648
			(参考)人件費単価	(円/年時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 魚津市総合計画基本構想の答申において、安心で安全なまちづくりに取り組む。(生命と財産を守る暮らしの安心・安全性の確保)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	消防組織法第6条(市町村の消防責任)						
		○ 把握していない							

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 災害等の被害を最小限に食い止め、市民の安全を確保することは、市民の生命・身体及び財産を守ることに繋がる。
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法第6条(市町村の消防責任)
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 消防は24時間体制で、なお、かつ、必要最低限の人数で勤務しており、最低でも現状の体制を維持する必要がある。また、災害が発生すると現場の対応人員が不足し、非番職員を召集して現場対応を行っている。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 受益機会は適正である。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 適正な水準として判断

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★一次評価（課長総括評価）	
多様な災害や大規模な事故に対応できる防災体制の整備、施設整備、人材育成、連絡体制等の充実を図り、災害対応に的確に対処する必要がある。	二次評価の要否 不要

★二次評価（経営戦略会議評価）

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	41312301				
事務事業名	普通救命講習推進事業				
予算書の事業名	常備消防一般管理費				
事業期間	開始年度	平成8年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	6. ソフト事業				
	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	07030100
部名等	消防本部	
課名等	消防署	
係名等	救急係	
記入者氏名	山海嘉明	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	413002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	救助・救急体制の充実	

予算科目	コード3	001090101
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	1. 常備消防費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 平成8年に応急手当の普及啓発活動に関する実施要綱を定め、講習会を開催してきた。平成16年7月に市民の行う応急手当にAED(自動体外式除細動器)が追加されたことに伴い、実施要綱の一部改正を行い、普通救命講習にAEDの取り扱いを盛り込んだ。	単位	実績		計画・目標		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民(受講者)	① 市民 ② ③	人	45,176 44,812	44,966	44,728	44,490
手段 <平成23年度の主な活動内容> 普通救命講習(心肺蘇生法、止血法、異物除去法及びAEDの取り扱いなど)の開催 ※平成24年度の変更点 変更なし	① 講習会開催数 ② ③	回	34 39	40	40	40
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 救急車が来るまでに必要な応急手当を身につけてもらう。	① 受講人員 ② 延人員 ③	人	827.00 11,025.00	801.00 11,826.00	900.00 12,726.00	900.00 13,626.00 14,526.00
その結果 <施策の目指すがた> 重症傷病者の救命率の向上につながる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 欧米では、現場応急手当の実施率が50%を超え救命率の向上につながっているが、日本並びに当市ではその実施率が極めて低く救命率の向上にはほど遠いという実態があった。国から平成5年3月に救命率向上のため、応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱が示され、これに基づいて実施していたところであるが、平成8年に応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱を当市で定め、できるだけ多くの市民に応急手当の必要性和技術を身に付けてもらうことを目標に取り組みすることとした。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 救急車が到着するまでの応急手当の必要性が市民に理解され、計画目標である受講者数(1,000人前後)を推移している。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	9	9	9	9
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,520	2,460	2,460	2,460
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,392	10,344	10,344	10,344
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,392	10,344	10,344	10,344
	(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 目前で突然倒れて心肺停止となり、僅か数分応急手当がなされなかったことにより、尊い命を失ってしまう可能性が大きいとの現状を受け、救急車が来るまでの応急手当の必要性が理解できた。 家族の命は、家族が守るといいういざという心構えと家族愛が再認識でき、受講して大変良かった。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	県内各消防本部も同様に実施している。				

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 市民の安全・安心なくらしの確保のため必要。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 応急手当が普及することにより、救命率が向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 「救急活動業務」 救急事故等において応急処置がされることで、救命率が向上する。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 削減の余地なし
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 講習資料やマニュアルの見直し等により、講師の熟練度を増し効率化を図る。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 県内で受講者に受益者負担を求めているところはない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益者負担は適当でない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性		
(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	講習資料やマニュアル等によって、講師の熟練度を増し、分かりやすく丁寧な講習とする。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	講習資料やマニュアル等によって、講師の熟練度を増し、分かりやすく丁寧な講習とする。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
近年、心肺停止の傷病者が一般市民の迅速適切な心肺蘇生法やAED (自動体外式除動器) の処置によって尊い一命を取り留めた症例が全国的に報告されている。更なる救命率の向上を図るため多くの市民に救急車が来るまでに必要不可欠な応急手当や心肺蘇生法の普及が重要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	41320002				
事務事業名	海難救助事業				
予算書の事業名	1. 海難救助事業				
事業期間	開始年度	昭和27年	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				
	6. ソフト事業				

部・課・係名等	コード1	07030400
部名等	消防本部	
課名等	消防署	
係名等	消防3係	
記入者氏名	魚浦 康志	
電話番号	0765-24-0119	

政策体系上の位置付け	コード2	413002
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備	
区分	なし	
基本事業名	救助・救急体制の充実	

予算科目	コード3	001090102
会計	一般会計	
款	9. 消防費	
項	1. 消防費	
目	2. 海難救助費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 広域連携((雄山丸運航協議会)滑川市、魚津市、黒部市、入善町及び朝日町)で海上における船舶火災及び各種災害等に迅速・的確に対応する。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 滑川市、魚津市、黒部市、入善町及び朝日町の沿岸で発生した海難事故等を対象としている。	① 海難救助要請件数	件	2	3	3	3	3
手段	<平成23年度の主な活動内容> 海難出動3件 *平成24年度の変更点 変更なし	① 海難救助出動件数	件	2	3	3	3	3
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 海上における災害等による救助要請に的確に対応する。	① 海難救助要請に対応できた割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すがた> 火災発生や救助・救急時において、迅速・的確に対応できる体制が整っています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和27年魚津市消防本部発足当時に消防署の事務となった。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,739	3,220	3,147	3,147	3,147
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,739	3,220	3,147	3,147	3,147
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 漁業環境の変化、海洋レジャーの多様化に伴う、災害や事故の複雑化が進んでいる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	5	5	5	5
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	700	600	600	600	600
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,944	2,523	2,523	2,523	2,523
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	5,683	5,743	5,670	5,670	5,670
		(参考) 人件費単価	[円/時間]	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 災害時の対応策のひとつとして、プレジャーボート関係団体や各種団体等と連携を密にし協力体制を整えることも必要ではないかという意見が漁業関係者などから聞かれる。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	県内の消防署で、消防艇を配置しているのは、富山北消防署、伏木消防署の2署で、それぞれ活動範囲は富山市の沿岸、高岡市の沿岸となっている。					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 施策の目指す姿そのものである。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 消防組織法 (昭和22年法律第226号) 第6条 (市町村の消防責任)	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 新川地区沿岸における海難事故に対応するための必要最小限の予算を雄山丸運航協議会で決めている削除の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 災害発生は、不定期なものであるため、常時災害に対応できるように最小限の人員で対応している。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 消防組織法第6条 (市町村の消防責任)、第8条 (市町村の消防に要する費用) により、市に責任があり受益者負担は妥当でない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 消防組織法第6条 (市町村の消防責任)、第8条 (市町村の消防に要する費用) により、市に責任があり受益者負担は妥当でない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持
災害発生時において、迅速・的確に対応できるようプレジャーポート関係団体や各種団体等と連携した訓練を行う。		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
富山県東部の海難事故に対応しており、漁業関係者、海洋スポーツ関係者及び沿岸住民の安全を守るため、人員及び資機材等の維持管理と訓練等による技術の向上に努める。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	00000000	部・課・係名等	コード1	07030100	政策体系上の位置付け	コード2	413002	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	救急事案対応業務	部名等	消防本部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし	課名等	消防署		政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保		款	該当なし	
事業期間	開始年度 昭和40年 終了年度 継続 業務分類 6. ソフト事業	係名等	救急係		施策名	3. 消防・救助・救急体制の整備		項	該当なし	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	記入者氏名	山海嘉明		区分	なし		目	該当なし	
		電話番号	0765-24-0119		基本事業名	救助・救急体制の充実				

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 救急事故等に安全・迅速かつ適切確実に対応する。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 適応医療機関へ緊急に救急搬送を必要とする傷病者	① 救急出動件数	件	1,394	1,476	1,300	1,300	1,300
		② 救急搬送件数	人	1,346	1,430	1,300	1,300	1,300
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 安全・迅速かつ適切確実に、必要な救急処置を施し、迅速に傷病者を直近の適応した医療機関へ搬送する。	① 覚知から現場到着までの平均所要時間	分	6.2	6.2	6.0	6.0	6.0
	*平成24年度の変更点 医療機関への搬送所要時間の短縮	② 覚知から病院到着までの平均所要時間	分	23	23	20	20	20
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 救急要請が同時に複数に渡った場合でも迅速・適切確実に救急隊を出动させて、救急現場での迅速で適切な救急活動を確保するために救急隊員の増員を図る。	① 救急事案が複数重なり、救急車が2台以上出動した件数	件	76	165	130	130	130
		② 救急隊員を増員して出動した件数	件	98	94	120	120	120
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 傷病者に迅速・適切な処置を施し、適応医療機関へ安全・迅速に搬送することで、救命率を向上させ、市民の生命・身体を守る。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和38年4月15日、消防法の一部改正(法律第88号)に伴い救急業務の法制が図られ、これに伴い魚津市では昭和40年9月1日、魚津市消防本部に救急車両1台が配備され救急業務を開始した。		財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
			②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		9	21	21	21	21
・住民の高齢化が進み、脳血管障害及び心疾患の傷病者が増加している。 ・大都市では一度に多くの人命に危険が及ぶ事故等が発生している。 ・救急車をタクシー代わりに利用するなど不適切な利用が増えてきている。		②事務事業の年間所要時間 (時間)		1,520	12,800	12,800	12,800	12,800
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		6,392	53,824	53,824	53,824	53,824
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		6,392	53,824	53,824	53,824	53,824
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 救急搬送した傷病者やその家族等から、迅速・適切な救急活動によって、最悪の事態を免れ尊い命を取り戻すことも出来たなどとの感謝の言葉が寄せられた。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内各消防本部も同様に実施している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住民の高齢化により、救急出動件数は年々増加しており、それに適応する気管挿管や薬剤投与などの高度な救命処置が出来る救急救命士の需要が高まっている。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消防組織法第6条(市町村の消防責任)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 多種多様な救急現場を想定したシミュレーション訓練を実施し、緊迫した救急現場に対応できるよう、救急隊員の精神力、知識・技能の向上を図る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携する事業はないが、今後、複雑化する救急事故等の対応には、迅速な通報とバイスタンダーの協力、並びに傷病者を受入れる病院の医師との信頼関係 (顔の見える関係) の構築が必要である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 住民からの救急要請は、昼夜を問わないため、その対応を図っている。 又、重症外傷や心肺停止等の緊急を要する傷病者には、現場での懸命な高度な救命処置が必要があり、それに伴う事業費の削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 救急事故等の規模・形態は一律ではなく多種多様であり、その事故等の規模に応じた最小限の人員で対応しているため、それに伴う人件費の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 緊急を要しない傷病者で、医療機関等への搬送を主体とした業務を民間救急が有料で提供している。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 該当しないが、一部の大都市等では傷病程度のトリアージにより緊急を要しない不適切な救急要請を有料化することも視野に検討している。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上
計画的な救急訓練を実施し、隊員の現場対応能力を養う 細分化した専門教育を取り入れて、複雑化した救急現場に瞬時に対応できるよう能力を養う隊員教育を計画実施する。		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
近年の救急事故は、高度化・複雑化が進むと共に住民の高齢化によって、出動件数の増加が予想される。このため本当に救急車を必要とする事故なのか、市民に救急自動車の適正利用の周知が必要である。効果のある救急活動を実施するには、訓練や研修を積み重ねることがより重要であり、加えて119番通報時に通報者に対し積極的に応急処置を口頭指導するなどバイスタンダーの協力を得るなど、住民と一体となった救急活動を推進する必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	